

# シルバー人材センターの会員になりませんか？

シルバー人材センターは、生きがいを求めて、また仕事を通じて社会参加をしようとする高齢者の方々に対して、臨時的かつ短期的な仕事を提供することを目的とする団体です。

## 1. 入会資格

町内に在住し、原則として60歳以上の方で、働く意欲があり、シルバー人材センターの趣旨に賛同できる方であればどなたでも会員になれます。特に難しい手続き等は必要ありません。

## 2. 入会の手続き

毎月15日（15日が土日祝にあたる場合はその翌日）の午前10時より、シルバー人材センター事務所で入会説明会を行っています。こちらに参加していただき、説明を聞いたうえで入会を決めてください。その後、入会申込書に記入（住所・氏名・希望する職種等）して提出していただきます。入会申込書提出後、理事会にて入会の承認を受け、会員となります。

## 3. 仕事の提供

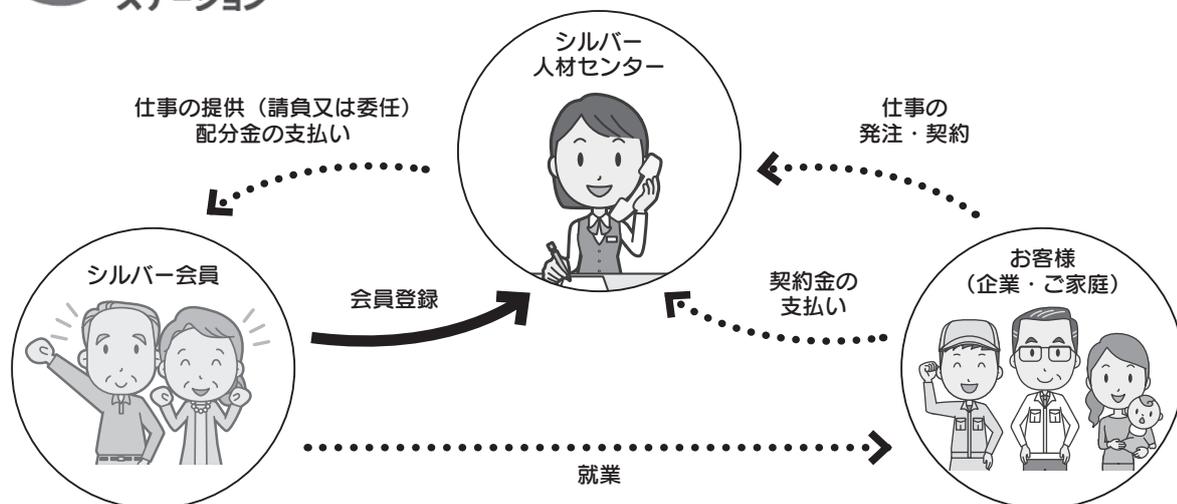
公共、企業、一般家庭等から受注があった場合、希望職種に見合った仕事を紹介します。センターから会員に提供された仕事は、会員自身が引き受けて頂くかを判断していただきます。

## 4. 就業形態

センターは、「植木の剪定・除草」や「清掃」などの請負業務が中心ですが、法改正に伴い、労働者派遣事業による雇用就業も可能となっており、派遣就業している会員もいます。また、これからは、子育て支援や家事援助などの仕事が増えることが見込まれています。



## シルバー人材センターのしくみ



問合せ 長瀬町シルバー人材センター ☎66・0948